

在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業に係る交付申請について

交付申請書類の作成手順

1 申請に必要な様式について

東京都保健医療局ホームページに様式を掲載しております。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/portal/service/zaitaku/dengen>

(難病ポータルサイト>利用可能なサービス>在宅難病患者向け事業>在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業)

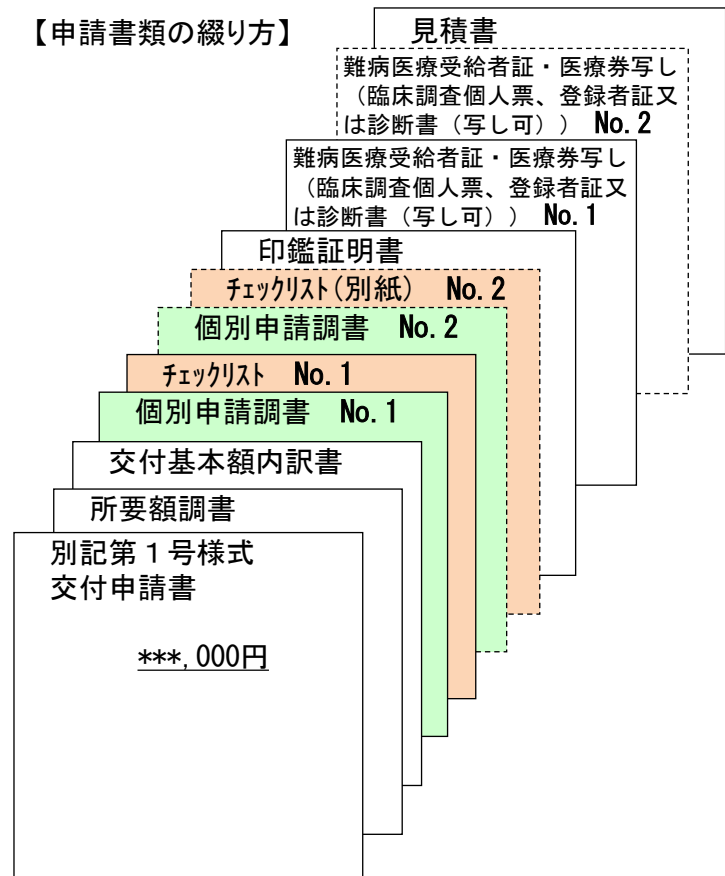
2 申請書類について

交付申請にあたり、下記書類が必要になります。

★のついた書類は、複数名分申請する場合、患者様ごとに必要になります。(No.1,2)

- ①交付申請書(別記第1号様式)
- ②所要額調書(別紙1)
- ③交付基本額内訳書(別紙2)
- ④個別申請調書 ★
- ⑤チェックリスト ★ ※令和8年度より追加
- ⑥印鑑証明書
- ⑦難病医療受給者証・医療券の写し ★
(受給者証等をお持ちでない場合は、臨床調査個人票(写し可)、登録者証の写し又は診断書(写し可))
診断書には、①疾病名(本事業の対象疾病を記載ください)、②(指定難病の場合)告示番号、③人工呼吸器を常時使用していること、を必ず記載ください。
- ⑧見積書 ※商品ページのスクリーンショット等は不可

【申請書類の綴り方】



3 提出先

【郵送の場合】

〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都保健医療局保健政策部疾病対策課
「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」担当宛て

【直接提出の場合】

東京都庁第一本庁舎 29階南側 (内線32-915、916)

4 提出期限

令和8年12月28日(月)必着

【担当】東京都保健医療局保健政策部疾病対策課 在宅難病事業担当
電話番号 03-5320-4477 (直通)